

いじめ防止  
リーフレット  
児童生使用

# みんなで作ろう いじめのない学校！

「いじめ」は、人として、絶対にしてはいけないことです。「いじめ」を受けた人は、深く傷つき、つらい気持ちや苦しい気持ちは一生消えません。

「いじめる」ということは、ひきょうなことです。人として絶対に許してはいけないことです。

そこで、市内各小・中学校児童生徒が道徳の授業で学んだいじめについての考えや意見をまとめてみました。



## つた 伝えたいわたしたちのメッセージ



### 《いじめられている人へ》

- ・ どうしたの。たずけてねって行ってね。(小1)
- ・ だいじょうぶ。いっしょにあそぼうよ。(小2)
- ・ わたしがいっしょにいるからだいじょうぶ。(小3)
- ・ 先生に相談しようよ。わたしも行くから。(小4)
- ・ 勇気をだしてね。助けるよ。(小5)
- ・ 一人じゃないよ。まわりに頼ってね。(小6)
- ・ つらいけれど死んではだめだよ。(中1)
- ・ 必ず助けるから。生きていたらきっといいことがあるよ。(中2)
- ・ 無理してがまんしないでいいよ。相談してね。(中3)

### 《いじめを見ているまわりの人へ》

- ・ みてるだけじゃかわいそうだよ。(小1)
- ・ かわいそうだよ。どうにかしなくちゃ。(小2)
- ・ いじめられるのを見て何とも思わないの。(小3)
- ・ いじめられている人がどれだけ苦しいかわかる。(小4)
- ・ いっしょにやめようよ。そして話し合おうよ。(小5)
- ・ 黙ってみていないではっきり言おうよ。(小6)
- ・ いじめは小さなことから始まる。すごく傷つくよ。(中1)
- ・ 自分もいじめられたらと思うよね。だから先生や大人の助けをかりようよ。(中2)
- ・ いじめはちょっとしたことから起こる。友達達のいいところを見つけようよ。(中3)

### 《いじている人へ》

- ・ だめだよ。かわいそうでしょ。(小1)
- ・ よわいものいじめなんてだめだよ。(小2)
- ・ 自分もされたいやでしょ。(小3)
- ・ いじめても何の得にもならないよ。(小4)
- ・ 何が楽しいの。調子にのらないで。(小5)
- ・ いじている人は、忘れてしまうけれど、いじめられた人は一生傷つくよ。(小6)
- ・ 弱い人に手をだすのはひきょうだよ。(中1)
- ・ 乱暴な言葉づかい、いたずらやいやがらせはいじめの始まりだよ。(中2)
- ・ いじめをしてもいいことないよ。楽しくないよね。だったらやめようよ。(中3)

戸田市では子ども議会<sup>こどもぎかい</sup>で話し合い<sup>はな あ</sup>、「戸田市子ども憲章<sup>とだしこけんしょう</sup>」を平成13年10月1日<sup>へいせいねんがついついち</sup>に制定し、仲良く<sup>なかよく</sup>、助けあう<sup>たす</sup>ことを誓<sup>ちか</sup>いました。

この憲章<sup>けんしょう</sup>の意味<sup>いみ</sup>を皆さん一人一人<sup>みなひとりひとり</sup>がよく考<sup>かんが</sup>え、受け継<sup>う</sup>ぎ、優<sup>やさ</sup>しさや思いや<sup>おも</sup>りやで、戸田市<sup>とだし</sup>の学校<sup>がっこう</sup>からいじめをなくしましょう。

## とだしこけんしょう 戸田市子ども憲章

水と緑<sup>みず みどり めぐ</sup>に恵<sup>めぐ</sup>まれたこの戸田市<sup>とだし</sup>の明日<sup>あす</sup>を担<sup>にな</sup>うわたしたちは、希望<sup>きぼう</sup>をもち、みんな仲良く<sup>なかよく</sup>助けあ<sup>たす</sup>い、地域<sup>ちいき</sup>の一員<sup>いちいん</sup>として生<sup>い</sup>きていくことを誓<sup>ちか</sup>い、ここに「戸田市子ども憲章<sup>とだしこけんしょう</sup>」を定<sup>さだ</sup>めます。

わたしたちは きまりをまもり、責任<sup>せきにん</sup>をもって行<sup>こうどう</sup>動<sup>どう</sup>しましょう（責任<sup>せきにん</sup>）

わたしたちは やさしさと思いや<sup>おも</sup>りやをもつて、くらしま<sup>せい</sup>しょう（生活<sup>せいかつ</sup>）

わたしたちは 自然<sup>しぜん</sup>をまもり、きれいなま<sup>ち</sup>にしま<sup>ち</sup>しょう（地域<sup>ちいき</sup>）

わたしたちは 一人ひとり<sup>ひとり</sup>の人権<sup>じんけん</sup>を大切<sup>たいせつ</sup>に、いじめや差別<sup>さべつ</sup>をなくしま<sup>ち</sup>しょう（人権<sup>じんけん</sup>）

わたしたちは 希望<sup>きぼう</sup>と目<sup>もくひょう</sup>標<sup>ひょう</sup>をもち、大きな未来<sup>みらい</sup>に向<sup>む</sup>かってはばたきま<sup>みらい</sup>しょう（未来<sup>みらい</sup>）

もし、いじめられたら… 誰<sup>だれ</sup>かに話<sup>はな</sup>そう！

もし、いじめを見<sup>み</sup>たら… 声<sup>こえ</sup>をかけよう！

相 談 し よ う ！



・戸田市立教育センター相談室<sup>とだしりつぎょういく そうだんしつ</sup> ☎ : 048-434-5670

（祝日、年末年始を除く毎日 9:00 ~ 17:00）

・埼玉県立総合教育センター よい子の電話教育相談<sup>さいたまけんりつそうごうぎょういく こ でんわぎょういくそうだん</sup> ☎ : 0120-86-3192

（毎日24時間）

・埼玉県警察少年サポートセンター<sup>さいたまけいさつしょうねんサポートセンター</sup> ☎ : 048-861-1152

（日曜、祝日、年末年始を除く毎日 8:30 ~ 17:15）

戸田市立教育センター教育心理専門員（相談員）から



いじめられていると感<sup>かん</sup>じているあなたへ

そのままの気<sup>き</sup>持<sup>も</sup>ちを教<sup>おし</sup>えてください。あなたが安<sup>あんしん</sup>心<sup>しん</sup>して生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>できるよ<sup>よう</sup>う応<sup>おう</sup>援<sup>えん</sup>していま<sup>ま</sup>す。相<sup>そう</sup>談<sup>だん</sup>してください。

だれかを傷<sup>きず</sup>つけているかもしれないあなたへ

本当<sup>ほんとう</sup>は自分<sup>じぶん</sup>が傷<sup>きず</sup>ついているのかもしれないませ<sup>ん</sup>。本当<sup>ほんとう</sup>の気<sup>き</sup>持<sup>も</sup>ちを見<sup>み</sup>つめてください。

じっと見<sup>み</sup>ているあなたへ

勇<sup>ゆう</sup>気<sup>き</sup>をだして伝<sup>つた</sup>えてください。みんな傷<sup>きず</sup>つくために生<sup>う</sup>まれてきたのではありませ<sup>ん</sup>。話<sup>はな</sup>してみ<sup>み</sup>て、いっしょに考<sup>かんが</sup>えま<sup>ま</sup>しょう。